

教育における地方分権の推進に関する提案—概要版—

～ 地域の教育力を高めるために ～

全国市長会

教育における地方分権の推進に関する研究会

I. 教育と地域における人材の育成

1. 地域に根ざした教育の必要性和市町村の主体的かわり

教育問題に迅速かつ適切に対応するため、住民に身近な市町村が主体的にかかわるべき！

2. 教育における市町村の責任

地域・社会における総合的な取組が必要であり、市町村長の主導により市町村の教育力を高めることが必要！

3. 国と地方の役割分担の再構築

国がナショナルミニマムを確保し、市町村が地域住民の意向を反映した教育が行えるよう制度改正を行うべき！

II. 市町村への権限・税財源の移譲

1. 市町村が主体となった制度設計

義務教育の機会均等、水準確保、無償制等は、引き続き国の責任で行う。市町村が学級編制権、教職員定数権、教職員人事権等を持つような制度設計とすることが必要！

(1) 学級編制権、教職員定数権

学級編制は、地域の実情に応じて行えるようにすべきであり、学級編制権と教職員定数権を一括して、中核市をはじめとする都市自治体に移譲することが必要！

(2) 教職員人事権等

地域に密着した教師による「ふるさとの学校」づくりをするためには、都市自治体に対し、所要の税財源と併せて人事権を早期に移譲することが必要！

その際、小規模な自治体等に配慮し、広域的な人事交流を行う「協議の場」（関係市町村等で構成）の設置が必要！

2. 必要な財源の確保

教育に関する権限の移譲に併せ、所要の税財源措置が必要！

Ⅲ 教育委員会制度の見直し

1. 教育委員会制度の見直しの必要性

現行教育委員会制度は、①上意下達の強固な縦割り行政のため、臨機応変な行政が展開しにくい、②合議制であるため、迅速な対応が難しい、③責任体制が不明確である等の弊害が指摘されていることから、その見直しが喫緊の課題！

2. 教育の中立性の確保

常に住民のチェックを受けている教育分野において、住民の負託を受けている首長の政治的信条が行政に反映されることはない！

3. 教育委員会設置の選択制と地教行法の改正

教育委員会を設置して行うか、市町村長の全面的な責任の下で行うか、地方自治体が選択可能な制度とするべき！

IV. 地域に応じた教育の推進

1. 市町村が直面している課題

市町村が直面している課題には、地域の問題として社会全体で取り組み、問題解決のための体制整備を行うことが必要！

(1) 社会環境問題への対応

情報化社会の進展や、利潤を重視した企業の経済活動に伴う問題については、大人社会の反省に立って、家庭はもとより、社会全体としてその解決に向けた取組を推進すべき！

(2) 各教育関係機関との連携

地域の各教育関係機関や企業との連携・協働により、その地域の特色に応じた教育を推進することが必要！

(3) 幼児教育の在り方

家庭・幼稚園・保育所・小学校・地域社会が一体となって取り組み、よりよい幼児教育の推進のための環境づくりを行うことが必要！

(4) 外国人児童生徒への対応

外国人学校等による受入体制の整備、義務教育に該当する年齢の外国人児童生徒の就学義務化や就学システムの整備等、早急な対応が必要！

(5) 教員を巡る課題への対応

補助教員や民間からの専門科教員の採用、不適格教員の他の職域への転換システムの構築、また、家庭・学校間の問題に客観的に対処できる第三者機関の設置等の検討が必要！

(6) 学力の問題点

各学校の実情を踏まえた少人数指導や複数担任制が可能となる人的配置、特別支援教育等を推進するための人員配置等が必要！

(7) 市町村合併等に伴う公立小中学校の統廃合への対応

市町村において、総合的な検討を加え対応することが肝要！

2. 地域社会における教育目標の明確化

地域がよりよい社会をつくっていくために、家庭、学校、地域が密接な連携の下、目標とそれぞれの役割・責任を明らかにすることが必要！

地域の特色を活かし、地域自らの責任で人間を育成していくとの認識の下、国による抜本的な制度改革と併せ、教育に関する条例の整備の検討など、「教育における地方分権の推進」を真摯に目指すことが必要！